

二十歳のつどい(旧成人式) 4部制で開催 12月上旬に招待状を送付

令和5年1月9日(月・祝)

令和4年4月から成年(成人)年齢が18歳に引き下げられました。区では「成人式」の名称を「二十歳のつどい」に改め、これまでと同様に20歳の方を対象に式典を開催します。

式典は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、会場内の密集・密接を避けるため、4部制で開催します。なお、該当以外の部でも参加可能ですが、混雑緩和のため、なるべく該当の部でご参加ください。

※感染状況により、式典が中止となる場合があります。その場合、晴れ着レンタルのキャンセル料等の補償はできかねますので、あらかじめご了承ください。

時 令和5年1月9日(月・祝)

各地区別の開場・開始時間は下表のとおり場テアアラこうと

式典および特別番組(事前収録)の中で、20歳の決意表明と募集

決意表明をする20歳の方を募集

式典および特別番組(事前収録)の中で、20歳の決意表明と募集

式典および特別番組(事前収録)の中で、20歳の決意表明と募集

| 部 | 地区 | 住所 | 開場時間 | 開始時間 |
|-----|---------|--|-------|-------|
| 第1部 | 亀戸・大島地区 | 亀戸・大島 | 9:30 | 10:00 |
| 第2部 | 砂町地区 | 南砂・北砂・東砂・新砂・夢の島・新木場・若洲 | 11:00 | 11:30 |
| 第3部 | 深川地区 | 白河・清澄・常盤・新大橋・森下・平野・三好・高橋・富岡・佐賀・永代・福住・深川・冬木・門前仲町・牡丹・古石場・越中島・千石・石島・千田・海辺・扇橋・猿江・住吉・毛利・東陽・木場 | 13:00 | 13:30 |
| 第4部 | 臨海地区 | 豊洲・塩浜・枝川・東雲・有明・辰巳・潮見・青海・海の森 | 14:30 | 15:00 |

※式典の所要時間は30分程度の予定です。
※式典の内容は各部とも同一です。

当日直接会場へ

会場開催と併せてWEBやCATVで動画を配信

式当日、会場開催と併せて事前収録した特別番組を区公式YouTubeチャンネルやケーブルテレビで配信します。

視聴方法や配信時間は、区ホームページ等でお知らせします。

オンライン講座 10月5日(水)～11月7日(月)

検査値が気になった時がチャンス！
脂質異常症について正しく知ろう！

「今年も中性脂肪が高かった」「悪玉、善玉コレステロールの違いって何？」そんな悩みや疑問はありませんか。本講座で脂質異常症について学びましょう。区公式YouTubeチャンネルで配信します。

「視聴可能期間」10月5日(水)～11月7日(月)午後5時

無料 ①脂質異常症くわしく知りたい！病態と改善方法 ②脂質異常症と食事の深い関



係 ①吉井秀徳(順天堂東京江東高齢者医療センター糖尿病・内分泌内科科長) ②城東保健相談所管理栄養士

城東保健相談所

☎(3637)6521
FAX(3637)6651

新型コロナウイルス感染症の影響で 第二号被保険者が対象 介護保険料の納付が困難な方へ

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が著しく減少するなど、介護保険料の納付が困難な状況となった第一号被保険者の方に対し、次の要件にあてはまる場合、申請により介護保険料が減免になる制度があります。

要件 ①新型コロナウイルス感染症の影響で①または②に当てはまる方

①同一世帯で主たる生計維持者の方が令和4年4月以降に死亡または重篤な疾病(1か月以上の治療期間)を負った場合

②同一世帯で主たる生計維持者

影響により収入が著しく減少するなど、介護保険料の納付が困難な状況となった第一号被保険者の方に対し、次の要件にあてはまる場合、申請により介護保険料が減免になる制度があります。

①同一世帯で主たる生計維持者の方が令和4年4月以降に死亡または重篤な疾病(1か月以上の治療期間)を負った場合

②同一世帯で主たる生計維持者

行政相談週間 国などへの要望・苦情は 行政相談委員へ

10/17(月)～23(日)

皆さんに行政相談や行政相談委員制度に対する理解を深めていただくため「行政相談週間」を設けています。毎日の暮らしの中で、国などが行っている仕事について、要望や苦情をお持ちの方はいらっしゃいませんか。そのような時、「行政相談委員」が行政と住民の橋渡し役として相談に応じ、助言し、適切な措置を講じます。

区では、日ごろから定期的に行政相談を実施しています。お気軽にご相談ください。

☎(0570)090110
FAX(5331)1761

10月は乳がん検診を
早期発見が大切！
定期的な乳がん検診を

乳がんになる人の数は、40歳代から増加します。閉経後の60歳代の方にも増えています。乳がんは早期に発見できれば、より高い確率で治すことができます。

乳がん検診ではマンモグラフィを使用し、自覚症状のない小さながんを発見することができます。区では、女性向けの検診として、乳がん・子宮頸がん検診を実施しています。検診対象者には、6月中旬に受診券(またはクーポン券)を送付しています。例年、年明けは大変混み合います。早めに受診しましょう。

なお、乳がん月間に合わせて区役所2階にパネル等を展示します(10月5日(水)～14日(金) ※閉庁日は除く)。お立ち寄りの際はご覧ください。

昨年度未受診の方
今年度の受診券をお送りでき

皆さんに行政相談や行政相談委員制度に対する理解を深めていただくため「行政相談週間」を設けています。毎日の暮らしの中で、国などが行っている仕事について、要望や苦情をお持ちの方はいらっしゃいませんか。そのような時、「行政相談委員」が行政と住民の橋渡し役として相談に応じ、助言し、適切な措置を講じます。

区では、日ごろから定期的に行政相談を実施しています。お気軽にご相談ください。

☎(0570)090110
FAX(5331)1761

乳がんになる人の数は、40歳代から増加します。閉経後の60歳代の方にも増えています。乳がんは早期に発見できれば、より高い確率で治すことができます。

乳がん検診ではマンモグラフィを使用し、自覚症状のない小さながんを発見することができます。区では、女性向けの検診として、乳がん・子宮頸がん検診を実施しています。検診対象者には、6月中旬に受診券(またはクーポン券)を送付しています。例年、年明けは大変混み合います。早めに受診しましょう。

なお、乳がん月間に合わせて区役所2階にパネル等を展示します(10月5日(水)～14日(金) ※閉庁日は除く)。お立ち寄りの際はご覧ください。

昨年度未受診の方
今年度の受診券をお送りでき

「申請方法」電話またはメールに①被保険者氏名②住所③電話番号④生年月日を記入し、介護保険資格係へ

☎(3647)9493
FAX(3647)9466

menjo-soudan@city.koto.lg.jp

| | 乳がん検診 | 子宮頸がん検診 |
|-------------------|--|--|
| 検診期間 | 令和5年2/20(月)まで | |
| 対象者(年齢は令和5年3月末現在) | 区内在住で40歳以上の偶数年齢に達する女性の方(昭和58年3/31以前に生まれた方) | 区内在住で20歳以上の偶数年齢に達する女性の方(平成15年3/31以前に生まれた方) |
| 費用 | 1,000円 | 600円 |
| 検診項目 | 問診(質問票)・マンモグラフィ | 問診・視診・子宮頸部細胞診・内診 |

※昨年度未受診者は受診可。また、国のがん検診支援事業により、対象者には、クーポン券が送付され、無料で受診できます(対象者は令和4年4/1現在【乳がん】40歳の方【子宮頸がん】20歳の方)

※前年度住民税非課税者、生活保護受給者等は無料

「申請方法」電話またはメールに①被保険者氏名②住所③電話番号④生年月日を記入し、介護保険資格係へ

☎(3647)9493
FAX(3647)9466

menjo-soudan@city.koto.lg.jp

※IP電話などをご利用の場合 ☎(3663)1100

○総務省ホームページ <https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html>

10月15日(土)区民まつりで特設行政相談所を開設

行政相談週間に伴い「特設行政相談所」を開設します。お気軽にご相談ください。

時 10月15日(土) 午前10時半～午後3時 場 区民まつり中央まつり内都民ギャラリー(木場公園)

申請当日直接会場へ
区広報広聴課広聴相談係
☎(3647)2364
FAX(3647)9635